

8 郡上下経第 248 号
令和 8 (2026) 年 6 月 5 日



郡山市上下水道事業経営審議会
会 長 中 野 和 典 様

郡山市長 椎根 健雄

上下水道事業の経営について（諮問）

郡山市上下水道事業経営審議会条例第 1 条の規定により、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 水道料金及び下水道使用料等の算定について
- 2 経営全般について